

第7回 中標津町景観計画 策定委員会 議事録

◇開催日時：平成29年2月9日（木） 13時30分～

◇開催場所：中標津町役場 3階301号会議室

◇参集者：委員18名中 16名出席

1. 開会 中標津町建設水道部都市住宅課 望月 正人

只今より第7回中標津町景観計画策定委員会を開催いたします。本日は何かとお忙しい中、策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。資料の確認させていただきます。事前に配布させていただきました景観計画素案の資料と、席にお配りしました景観計画の表紙案が3枚、フォーラムのチラシ、景観行政団体の移行に伴います交付式の写真です。そして景観審議会と都市計画審議会の交付式の写真、それから景観計画のダイジェスト版となっております。それでは坂井委員長のほうから開会に当たりまして、ご挨拶いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

(委員長)

皆さん、こんにちは。いよいよ第7回で、最終回ということになりました。ちょっと先に、私のほうから中標津の景観計画にまつわるお話を二つさせていただきたいと思っております。

年度末に学校で先生をしている方から連絡をいただきまして、美瑛のほうで景観まちづくりに学識経験者として関わっているということなんですけども、勉強をしたくてホームページを色々と見ていたら、中標津の景観計画を見たということで、大変立派なもので、特に農振計画のところこんないろいろとしっかりと書いてあるということにはほかに見当たらなかったもので、ぜひ勉強をさせていただきたい、特に委員長が坂井先生だったのでということで、連絡をいただきました。私もこの間の時にも申し上げたと思うのですが、今やサイトでいろんな方が見られて、この中標津の景観計画がすごいということが出てきたら、日本中に広がるんじゃないかと今から思っております。そういうことで、景観計画の策定が今日で最後ということで、みなさんのご意見を集約させて、いよいよ4月から世に出していくということになっています。もう1つは、先週にJICAという国際協力団体ですね、その講師として景観のお話とかを英語でするのでありますが、いらっしゃる方はコソボとかエチオピアとかザンビアとか、いろんなところからいらっしゃる方に対して景観計画についてとか、その他全般的にお話をするんですが、せっかくなので中標津のお話も最後の最後にするようにしています。これはNASAから唯一見られる万里の長城、格子状防風林というのがあって、ここが格子状防風林がある町ですという話をしたら、さっそく授業中にみなさんネットで見て、ほんとだNASAに写真が載っている！みたいにならないうちにコソボの方が教えてくださって、そうでしょと言いながら、その後も誇らしげに話していたのですが、そういったこともあって、本当に中標津で景観計画の策定に携われて、いろいろと勉強をさせていただきましたし、みなさんのご協力があったからこそここまでやってこられたということで、まだ終わっていませんけども、ひとまず感謝を申し上げるとともに、最後の議論についてみなさんで取り掛かれるようによろしくお願い申し上げます

(事務局)

ありがとうございます。それでは早速議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては坂井委員長のほうで進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、そうしましたらまずは議事次第にしたがって報告事項ですね、前回の振り返りについて事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 検討資料について

- ①前回（第6回）の振り返り
- ②中標津町景観計画（案）について ※本編
- ③中標津町景観計画（案）について ※概要版（案）

(2) 意見交換

- ・景観計画全体について

(3) その他報告事項

- ①中標津町景観条例改正案（素案）に対する意見募集結果
- ②景観行政団体移行協議書交付式報告
- ③中標津町都市計画審議会及び中標津町景観審議会の諮問・答申結果
- ④今後のスケジュール

(1) 検討資料について

- ①前回（第6回）の振り返り
 - ②中標津景観計画（案）について※本編
- 事務局より資料に基づいて説明

(委員長)

ありがとうございました。前回でした会議の意見について、それをどのように対応したかということをお厚い案の中で説明していただきましたけども、なにかお気づきの点やご意見ご質問ありますか。

(委員)

よろしいですか。33ページに樹木の説明があるのですが、計根別小学校だとか、養老牛小中学校だとかは今はもうないので、旧という言葉を入れてもらってもいいですか。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

(委員)

P18,19のところなのですが、格子状防風林の役割機能のところ、図解を入れていただきましたということなんですけども、格子状防風林は名前の通り防風はもちろんなんですけども、防霧、保湿という意味もあります。それが無いので図解を工夫されたほうがいいのか

ないかと思えます。

(委員)

防霧というのは、海岸から大体 20 キロぐらいということで、森林管理署にも以前文化的景観をやった時にお願いしたのですが中標津に霧の機能はないよね、と言われたと記憶しております。いかがでしょうか。

(委員)

海岸から 20 キロぐらいになると言われているのですが、中標津で格子状防風林を他に紹介する際に、町の色々な資料でもそうなんですけども、霧をなくす話と、保湿は言っているんですよ。20 キロだからあるなしではなく、霧をなくす機能はもっていると思われるので、そのような記載をよろしくお願いします。

(委員)

それでは事務局のほうで対応をお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。ないようであれば、資料の説明はここで終わらせていただきます。なにかあればお願いします。

(副委員長)

はい。この中に入れる入れないの話ではないのですが、必要でほしいのは、最近知ったことなんですけど、結構道路になんとか通り、なんとか通りというように以前名前を付けたというのがありまして、ミルクロードではなくてミルク通りとか、アイスクリームどりとか、なんとか道路とか、あるいは星のなんとか、というようにあるそうです。それは糸氏さんが詳しいと思いますけども、そういったものがこういう印刷物に載っていなかったり、標識がなかったりするのを忘れられていくのかなというように思いました。以前にそういう明言をしたということで、糸氏さんの方から知っている範囲で教えていただきたいです。

(委員)

みなさんは知っていると思うのですが、星のストリート丸山プロムナードというのは役場から丸山公園を通過して、大通を通過する道です。後は、ミルクロードは開陽にありますけど、それとは別にミルク通りがあるのですか。

(副委員長)

ミルク通りとは俵橋にあるそうです。乾さんが仰っていました。どこからどこまでという詳細ではなくて、名前がつけられていた、というのが今はなにも記録に残っていないので忘れられてしまいます。

(委員)

それではこれから看板などを建てれば良いと思うのですが、なにかに残すということですか。

(副委員長)

今まで看板を建ててきたのか、こういった計画書に記載がないために消え去ってきたということですか。ですので、今から入れる入れないで調査しても間に合わないの、今後、そのようにしていかないとなんでも消え去っていくので、なんとか通りなんとか通りというものも、

場合によってはこれから調べてほしいと思っています。

(委員)

これは素案なので、具体的にいろいろと決めていくときに、看板を建てましょうとなっていくと思うので、それでいいと思います。

(委員長)

その名前がついたというのは、なにか事業の元につけたのですか、それともどういう経緯で名前をつけたのでしょうか。教えてもらってもよろしいでしょうか。

(委員)

わたしがガイドをするようになった頃にはすでについてありました。地元の方が考えて呼んでいて、なんとなくわかりますけどね。

(委員)

なにか印刷物で入ってきて、こういう通りですよというご案内一つもないですから、ごく一部の人たちが知っているだけじゃなくて、年代的に知っている人がどんどんいないんじゃないかと勝手に思っているのですが、するんだったらキチンとした形で、残すならそういう形にしないと本当にわからなくて、あ、そうなんですかという人たちがほとんどだと思います。いいことですがね、そのほうがわかりやすく、ああここはそういう通りなんだとわかるからいいけどなにもないから言われて初めてわかります。

(委員)

風の想でガイドしていたときは、資料にちゃんと作っているのがあります。

(委員長)

その資料は残っているのですか。

(委員)

残っていると思います。ここからここまでというように、地図にも載せてありました。

(委員長)

なにか事務局でご存じであれば、名前の位置づけなどありますか。

(委員)

今の通りの名前なんですが、通称を含める場合が多いです。丸山スカイプロムナード通りについても、今から20年ちょっと前くらいに、その道路を整備するのに、ちょうど街路樹もあったのでそこを散策できるような感じで作って、それを道路として管理するというような形で、正式な名前はいわゆる議会のほうで町道認定などして、いろいろと提案してという形で、正式な名前は体育館通りというようになっています。それで去年に児童センターみらいるというのがオープンした時に、子供たちから公募という形で名前を公募した中で、ちょっといいのがあったので、採用になったのが「つなガール」というのと、「あそボーイ」という名前があったので、その二つをもらいまして、文化会館からみらいるに向かっての通りをつなガール通りという名前、それはきっちり町の条例でありまして、反対にあそボーイ通りというのがある、それは町道としてあります。ミルクロードはアップダウンのところをそういうように呼んでいて、ポテト通りは28線道路だと思いますが、いろいろな思いがあってつけられているので、伝わっているのだと思います。

(委員)

そんなにこだわらなくてもいいと思いますよね。ミルクロードとかミルク通りにしたって、自分たちだってどこからどこまでだってわからないですけど、単純にアップダウンがあって直線で見えてればミルク通りというように表現していますし、よそから来た方々もそう把握していますので。定着すればそれでいいと、看板つけたりはしないでいいと思います。

(委員)

一緒に歩いたり車で紹介するときに、ここはなんとか通りですよと紹介できたら面白いですよね。

(委員長)

町が正式に名前を決めたものと、昔から呼ばれているような通称といわれる名前というのがあるんですね。ちゃんとその道路名はどういうようになっているかと調べると。ただ、景観を考えると、そういうものがついていると非常に親しみがわいて、教育的にもいいというのはわたしもそう思います。ただ、提案ですけども、これから進めていく景観まちづくりのほうで、例えばある団体がそういう通りの名前に着目して、僕たちはその名前をちゃんと残したいとか、もう少し皆さんにわかるように地図にしようとか、そういうのを作りたいという機運が高まって、それで審議会なり役所の方と相談をしながら一つずつ実現していくというのが、まさに景観まちづくりの動き、活動としてとっても意味があるので、提案なのですが、この中には書き込みませんが、多分にこれの最後のほうにたくさん景観まちづくりをこれからどうするのかということが書かれている中の一つの運動になるんじゃないかなと思いました。ということで計画書には書かれませんが、そのような意見がありましたというのは議事録に残りますので、今後の景観まちづくり活動にぜひ、こちらのどなたかが始めるのもよろしいですし、どなたかが伝えていくのもよろしいのかと思います。

(副委員長)

そういうものがあつたので、これから議論されるのがいいでしょうということと、条例で決めても全然知らないということも現実にあることなので、そのように条例に入ればいいということではなくて、愛称でもなんでもいいから、これからまちづくりの中でなんとか通りとかが必要だったらそのようにつけて、わたしが言いたかったのは、記録にきちっと、地図なら地図に載せるとか、看板を立てるとかしないと徹底しませんよと、人によって言うことが違ってくるということが言いたかったのです。ということで、この中には入れる必要はないというのはそういう意味です。今後の課題というか、なにかに使っていただければなどという意見でした。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ほかになにかご意見ありますか。

(委員)

この景観計画が策定されて、それをどのように実現していくかというのが一つの観点なんですけども、95ページの中標津町における景観まちづくりの推進方策というのがあります。これが非常に重要な鍵になっていくんじゃないかと、いろんな目標、いろんなものが書き出されているので、これをどうやって周知していくかということにかかっていると思います。そ

ここで、これと関連が深いのが113ページです。95ページの上にある推進方策の考え方が1から4まであります。これを見ていけば、どんなふうにして考えて推進していくのかというのが読み取れると思うのですよね。それで113ページでは、これは最終段階で、構想している「中標津型景観整備機構」という仮称ですけど、ここまで組織化を進めていくというのがちゃんと理解されていないと、これは絵に描いた餅になってしまいます。そこで、ここからはわたしの意見になるのですが、真ん中に図式があります。これをもとにしてコンパクトにまとめられたものだと思うのです。その中で注目していただきたいのは、真ん中らへんに「推進方策の実践3つのポイント」というのがありますよね。これでわたしは町民あるいは町内会の立場から言えば、一番ベースになるのは一番上にある「景観に対する町民意識の醸成と関心の向上」、これが町民として、あるいは活動団体もそうです、事業体もこれがなかったら景観について全然これらは進んでいかないだろうと思います。一人ひとりの町民が参加するこういう場が景観形成していかななくてはならないので一番このベースとなる、その次の下のところも非常にこれから大事にしていかななくてはならないかなと思います。「町民・活動団体・事業者等の持続的な景観まちづくり活動の促進」していくと、これなしには、推進方策は進んでいかないと。その次に難しい、図を見たときに難しいのは、これはわたしの意見になります。これを今まで言ったベースにして、その上に景観まちづくり団体がありますよね。これは非常にはっきり言うとうわかりにくいというか、これを作っていないかなくてはいけない、今はできているわけではないということですよ。それは95ページの考え方として3、4のところ、例えば活動団体がネットワークを作ったり連携したりすることで、新たに景観まちづくり団体というのが組織化されていくと、さらにその結びつきを強めていった行き先が中標津景観整備機構というのですか、景観まちづくり団体がちゃんと構成されていかないと一気に景観の機構ができるわけではないとわたしは理解しました。そうならば、ポイントになるのは景観まちづくり団体というものが、ただポンと出てきているのですけども、この真ん中にある二つのところをさらに、95ページで読み取ればネットワークにしたり、連携したりして作っていくんですよというのが流れになるので、それがまちづくり団体につながるような図式になっていけば、いろいろと理解できるのかなと思います。95ページから読み取れば大体はわかるのですが、せっかく115ページにも図がありますので、工夫の余地があるのかなと思います。「景観計画と既存制度等を活用した景観まちづくり活動の支援」は、これは法がやることになると思うので、なのでむしろ出すべきことは、景観まちづくり団体というものが、3つのポイントとして簡明にまとめられたら、よりわかりやすいのかなと思います。ちなみに、事例としてわたしの町内会の立場として言えば、わたしのところに所属している町内会と隣の町内会で、これは二つの団体です。そこで町の都市計画マスタープランの中で、地域目標が設定されて、花と緑のまちづくりというのをテーマにして2つの町内会がそれについて価値を共有して、そういうまちづくりをやりましょうということで協議会を作りました。これはある意味では、一つの景観まちづくりに係る団体と、単位の町内会だけではできないので、2つの町内会が共同して1つの花と緑のまちづくりを進めましょうと、共通の目標がなければ景観まちづくり団体というのはできないのかなと、わたしのところのやつが完全な景観まちづくり団体になっているとは言いません。なのでもし、

わたしが身近に、実際に実践している内容でいえば、ほかの活動団体と連携したり、ネットワークを作って新たな目標を設定して、これを共通としてやりましょうという意識を組織化されていくのかなというイメージなんですけどね。そういうイメージは、この95ページからは読み取れるのですが、113ページのほうでも連動してわかりやすく表現されたらありがたいなという気持ちで今申し上げております。これは大きな、自分のところでやっているのは例です。これをちゃんと個人でも町内会でも団体でも、景観に関わらず活動をしっかり自働していく、態勢していくと、さらにそれを励声したりする、そういうとこまで向かっていくことを目指しているのです、わたしはこれからなかなかその域まではいけないのですが、地道にこの考え方を理解しながら進めていくことになるのかなというような気持ちで申し上げます。以上です。

(委員長)

はいありがとうございます。この113ページの景観まちづくり団体という、枠のこのあたりの書き方について、事務局はなにか対応を考えていますか。

(事務局)

原委員がおっしゃっていただいたのは、景観まちづくり団体になる前にいろいろと連携しながら活動していくというのが景観まちづくり団体の重要なところで、そこがポイントかなと思っております。この連動して取り組んでいくということの重要性がわかりやすくなるように113ページの真ん中の部分に、スペースが限られますが修正等見直します。

(委員)

114ページのローマ数字のⅦ4の町民の多様な視点を取り入れる景観まちづくりの形成と書いてありますね、これを右の113ページにもってきても場所を入れ替えれば、それで今原委員がおっしゃった景観まちづくり団体が形成されていくプロセスだとか強化面だとか、そういった大事なことを図式されたものがあればいいと思います。

(委員)

そのような工夫の余地があるのかなと、できるだけ一目でぱっと見て相互の関係がわかる、あるいはその重要性が読み取れる、そういうのがこの図式の意味なので、あまり長い文章を書いたりして読み込まないとわからないのは、町民の立場で言えば、我々はわかりにくいと思います。内容的にはすべて出されているので、お願いします。

(委員)

少しよろしいでしょうか。先日札幌で再生エネルギー、自然の力をなんらかの形で使ったエネルギーを、普及させていこうという団体さんから、景観やっているNPOの方も参加してくださいと言われて、参加してきました。それでものすごく熱心にそういった再生エネルギーを全土に普及させていこうとしておられる方がいらっやして、わたし自身もそういう再生エネルギーが普及されるというのはとても素晴らしいことだと理念として思っているのですが、一方で中標津では太陽光パネルが並んでいます。格子状防風林がある町ですから風の話もおそらくくるんじゃないかなと思っております。あと温泉もありますので地熱の話も出てくるかもしれないかなと思っております。そうすると中標津町は太陽光に関しては開陽での基準を作っていますが、その他の自然エネルギーに関してはない、この計画書にもそうい

ったことが書かれていなくて、86ページの(2)表の届出手続で、工作物の上から風力発電設備というのがあって、高さに関して届出が必要というようになっているのですが、それしか書かれていません。今後近いことかもしれないし遠い将来かもしれないけども、そういったことが計画書の中に書かれている、あるいは方針を出すなど、そういうことがなくても大丈夫でしょうか。そういった引っ掛かりを感じたので、みなさんのご意見を聞きたいです。

(委員長)

そうですね。今の話は44ページにもありますが、中標津は中標津で太陽光発電施設設立地に伴う景観形成基準をもってらっしゃって、太陽光の設立はこの基準をもとに判断されていると、現在まだ北海道庁の管理の下にある間は、北海道庁が作った太陽光と風力発電のこの2つに対するガイドラインというのをもっていますから、それが適応されるのですが、中標津が独立して行政団体になりますので、そうなりますとこの中標津の太陽光の基準をもっているけども、風力のものについてはもっていない、地熱についてももっていない、あるとすれば届出のほうで届出があるものは出してくださいというように、届出であるだけなんです。それで昨今エネルギーは非常に大きな課題で、色々な業者さんがいたるところで事業を展開しようとしているというお話があって、この景観計画の中でも少しエネルギーのそういった施設について、今すぐどうしろということではありませんが、考えていく必要があるのではないか、みたいなことを書いてはいかがかというような意見だと思うのですが、みなさんからはこれに関してご意見はありますか。

(委員)

再生可能エネルギーというのが新しく出たんですけども、基幹産業であるこの地域の酪農の部分で、景観農振の整備のお話を書くときにも実は悩んだところなんですけども、いわゆる家畜糞尿の再生エネルギーだとか、スラリーのこととか、そういうところがあって、中標津はまだ、盛んに検討している段階なんですけども、どこをどうしていくかというのをこれから新年度にかけて具体的に検討するものですから、あまりここで表現することによって今後進めていく計画に影響があるのではないかとということで、酪農の糞尿に関する再生エネルギーという部分についてはあえて書かなかったというような実態です。ですが、今なにかしら立てなければいけないときには、今後検討ですよとか、そのような表現を入れるしかないかなと、全体としては酪農の部分で言うとそんな感じです。

(委員)

観光の立場としてはいかがですか。たとえば風力がその辺に立つですとか。

(委員)

わたしも以前ガイドラインを担当していたことがあるので、携帯電話の鉄塔のことですかバイパス沿いの主な景観についてですかを担当していたのですが、そのガイドラインを作るときになかなか想定では作れないのですよね、実際にやってみて。具体的にこういう法案が出てきた、あるいはこういう技術革新、技術開発がされてたりされないとガイドラインというは作れないという現実があって、たとえば風力も一般的なものではなくて、この地域に風力が入ってきてどういうものが立つんだろうという、具体的なことが出てこない町

特有のガイドラインというのは作れないと個人的には思っています。答えにはなっていないかもしれませんが。

(委員長)

今すぐガイドラインを作るということにならないで、そのような事態になったときにはガイドラインとは限らず、ガイドラインを含むなにかしらの対応を景観計画としても、景観サイドとしても、対応をしていくということが、どこかしらにこれに書いてあればその時に、何か起きたときに、これに書いてあるし、その時がきたということで、じゃあどういふことをしますか、ということを経験審議会などで話し合っ、て、じゃあガイドラインを、じゃあ基準を、ということで作っていただいて、最初のステップとしての一語をこの中で入れたらどうかというご意見だと思うのですよね。それで色々ご意見、ちょっと今までこの点については留意していなかったんで、資料はないのですけども、ご意見を頂ければなと思います。

(副委員長)

いいですか。風力発電の場合は大体海岸沿いに多いので、内陸の我が町は関係ないと思いがちですが、風当たりがいいところが結構ありますよね。そんなことで、開陽台周辺のところを規制しているということは、風力発電にブレーキをかけているのかなということもあろうかと思うのですけども、これから風力発電が出てこないとも限らないと、それとわたしもちょっと心配しているのは、太陽光なんですけども、今まで1つや2つのパネルならどうってこともないんですけども、隣近所に3つ4つ作られたらお隣さんはどういふ風に思うのかなと、たとえば街中なら気が付かないんですけど、町はずれに1つぐらいなら大したことはないんですけども、4つ5つ立ててとかあるわけですね。そうすると片方から見ると別に違和感がないんですけども、その逆から走ってくるとパネルの裏側が見えるわけですね。その辺、木を植えてくださいということが言えないわけですね。面積が変わってくると思いますから。だからそんな意味で、ちょっと離れていますけども、塀を張るという習慣がこちらではあまりないんですけども、塀を張るということは、綺麗なほうを自分の家に張って、汚いほうを隣に張ったら、お隣さんはどう考えるというかという問題がありますよね。実はその二択なんですよね。やっぱり外面をよくするために外を綺麗にするのもあるんですけど、人様々ですから、自分の家のほう綺麗にして外のほうはどうでもいいやというようになっちゃうのと、そういう街中も含めたパネルの数の少ない景観がちょこちょこ現れてきつつあるので、困った問題だなあというように正直言って危惧しております。かといってガイドラインで規制もしょうがないですし、そもそも考え1つで決まってしまうのですけども、ときどき町はずれではたとえば、以前に廃車を積んで、街中で積んでおいても林の中に積んでおいても話題にはならないのですけども、町はずれに積んでおくと話題になるわけですね。それと同様に景観というのは見た目ですので、やっぱりその辺を新たな話が出てくる時代になってくるのかなと、太陽光の普及にもなって、そういう1面もありますよという意見を一応言っておいたほうがいいのかと思って、この中に書きなさいということじゃなくて、5年後10年後にひょっとしたら課題になってくるかもしれないというのが、植田さんと共通した心配だということで発言させていただきました。

(委員長)

はいありがとうございます。この点について特になければ、少し事務局のほうで考えさせていただいて、再生エネルギーに対応して色々なことを考えることもありうる、みたいな感じでふわっと書くのがよろしいですかね。

(委員)

ちょっといいですか。再生エネルギーにこだわる理由はなんですか。再生エネルギーがこの表に出ているのは、先に風力の大きな羽の害があった、太陽光のパネルが大面積だとまぶしいよねとかそういうことですよね。ですが今いった地熱発電ですとか糞尿バイオマス発電などの再生エネルギーになぜ拘らなければならないのかなと。糞尿のバイオの施設だって普通の工場と同じで、地熱発電も工場みたいで、施設の規模とか、そういうのならわかるのですが、なんで再生エネルギーに依拠する施設を規制しなければならないのかな、とよくわかりません。

(委員長)

そうしたら、特定して風力なら風力、太陽光なら太陽光としたほうがいいですか。

(委員)

風力のように大きな羽が、あからさまに景観の害になりそうよね、というのはわかるのですが、蒸気発電、地熱発電はなにがあるか、煙がいっぱい出るからなのか、それともそこで発電すること自体がいけないのか、国がこれからやっていかないといけないと思うのですが、いたるところに農家があって、発電しようとしたときに、それ自体がいけないのか、それがちょっとよくわかりません。再生エネルギーという括りに、それじゃ大きな工場をもし中標津に作って、屋根が金ぴかに光りますとかなら、それは景観に問題がありますが、そうじゃないときは問題ないと思うのですので、再生エネルギーというよりも違う括りでと、私は思っております。風力は羽がぐるぐる回って鳥がぶつかるぞとか、パネルは光ったり見た目がだだっ広い面積に敷かさるとか。変に再生エネルギーに拘るといのはちょっとよくわかりません。

(委員)

今の話は、わたしがフォーラムに参加したという枕がありましたので。

(委員)

はい、今のお話を受けて、再生エネルギーに関わらずこの86ページの下にその他町長が指定するものというところがあるので、町長の指定するものの末端は周辺の景観を著しく変える影響の可能性のあるものですとか、エネルギーとかいろんなものをその周辺に日陰ができるとか、景観が変わりますよというときには、届出を出してもらおうというのはどうでしょうか。86ページの今後の届出手続きについての一番下にその他町長が指定するものというところがあるので、これに追加してその他著しく周辺の景観を変えるようなもの、というものを載せて届出をもらおうというのはいかがでしょうか。

(委員長)

そういうやり方もありますね。先ほどの再生エネルギーのお話のごもった意見で、ですからたぶん北海道庁ですけども、風力発電・太陽光ガイドラインと2つに限って、これら

が景観を著しく影響するだろうということでガイドラインを作ったということです。繰り返しになりますけども中標津町では太陽光のはもっています。ただ風力についてはこれから何もなくなるということで、少し議論をしていただきましたが、地熱や糞尿は追加項目という感じでももちろん景観に影響はありますけども同じ扱いということで、風力というのは大きな翼という形状が、そこにはもしかしたらこれから可能性もあるというようなお話もいただいて、少し研究をしたほうがいいのか、というところまではよろしいですね。それに対してじゃあそれをどのようにしてこの中で使うかということで、ご意見としてその他町長が指定するものということでやればいいのかどうか、どこかに少し風力発電施設についてという感じで何行か書くか、ということなんですけども、このあたりは行政の取り組みとしてやりやすい方向にしたほうが良いと思います。風力のものが出てきたときになにかしらやらなければいけないかもしれないという意識が違うと思うので、事務局としては今のところどのようにして対応したほうが良いと考えている案があれば教えていただきたいです。

(事務局)

今の議論なんですけども、中に景観に影響があるということになると、一番可能性が高いのは風力ということになるかと思います。風の部分で行くと、環境省のホームページを見ますと道東地区も可能性があると言っているようなんですが、さらに詳しく調べてですね、中標津の開陽台の地区の風が強いということで、可能性があるんじゃないかといわれているんですけども、さきほど菅野委員からお話でありましたけど、まだ事務局としては勉強不足で、風力のほうがまだ未知の世界になっていますが、今後やはり検討していかなければならないなという意識があるのですが、今回の景観計画にどのように書き込むかというのはこの中で議論していただければと思います。

(委員長)

わかりました。それではもう少し議論を続けたいと思います。風力発電の設備について景観計画の中でどのようにして考えているかということ、書くか、書かないか、書くのであればどう書くか、ということについてなにかご意見はありますか。

(委員)

すみません。今太陽光があちこちに建てられて、最初こんなにあちこちできないだろうと思っていたんですけど、ものすごい数のものできていて、その成果というのはどうなんだろうといつも疑問でした。成果というのが、太陽光を建てたことでどの程度の成果があるのだろうと、いつも思っているんですけども、たくさん建ったので、なにに使われているのだろうと疑問に思っていました。

(委員)

事業が成り立っているかということですか。

(委員)

中標津に建ててどういう成果があるだろうと、気になっています。

(委員)

パネルをこっだけ並べましたが、そこにあった景観に対して、どれだけ対価があったか、

ということですか。

(委員)

事業者は儲けているかもしれませんが、中標津町にはどれだけ成果があるのかということです。

(委員)

事業者は儲かっているが、中標津町にどんな公益的な側面があるのか、ということですね。

(委員)

そうです。それが見えないので、どこまでできるんだろう、どんどん景観が悪くなるというイメージが最近強いです。

(委員長)

個別のビジネスとしては成り立っているが、ですがそれが町での利益としてはどっちなのか、というお話ですね、町の利益というのは景観的にはマイナスかもしれませんが、なにか税金だとかなんだとかいろいろな要素があるので、一言では言えないのだと思います。町というのはもう少し総合的な判断でやらなければならないので、なので答えというのは聞く人によって違うと思いますし、ここで一言でこういう益がありますとも言えません。ですが、疑問というか問題提起としてはあると思います。

(委員)

もういい加減いいんじゃないかという気持ちがあります。

(委員長)

それと同じことで、もしかしたら風力発電でも大変危惧しているの、景観計画にも入れておいたほうがいいんじゃないかという意見ですね。

(委員)

開陽に立っただって、一応風はあるのですがどうなんでしょうかね。

(委員長)

先ほどのお話でもありましたけども、環境省が出している風力が強いところのマップに一応入っているのですよね。

(委員)

本州のほうに聞くと、それは見てないですけども、たとえば行政が、県が湖を思いっきり蓋してしまってソーラーパネルを敷いたりとか、田園の跡に、とれなくなって利用できなくなったところにパネルを大きく敷いたりとかは、そういうのって土地計画であると思ったりしますけどね。

(委員)

それに関して規制というのはないのですか。

(委員長)

規制はありませんが、ある程度景観の中で誘導ですね、木を植えてくれですとか、なにか遮蔽してくれですとか、ここから見えるところには木をお願いするとか、というガイドラインを作るだとか、ということはできます。そういったものを風力発電施設についても、ゆくゆくで今すぐではありませんが、起きたときには対応できるような、施設としての一言をこの

計画の中に入れるか入れないかという議論を今しております。

(委員)

必要ないと思えばここに載せないということですか。

(委員長)

そうですね、今は載ってないのでこのままです。最後にちょっと今ままでしていなかった議論が出てきたので、今この場でということなんで、なかなかみなさんのご意見が難しいと思いますけども。

(委員)

とりあえず今の風力発電設備については、届出対象行為の中で出てきているわけですので、10m超えた場合は届出を出しなさいということなんで、届出を受けて、ただ届出ればいいのか、もしくは届出を受けた場合にどういう基準でそれを採択するとかしないとかという部分で、確かに景観計画でそういう細目まで作るのも一つだと思うのですが、そういうのはこれから規範だとか要綱だとかというのは作ると思うので、その中で十分に議論していただければ、そういう細かいところについては、とりあえずは今の段階では届出対象行為の中に入っているの、そのくらいで議論はいいのかなと思います。あと景観審議会もあるので、審議会の中でどうなんだという話にもっていったほうが、そちらのほうで実務のほうで話合うほうがいいのかなと思います。

(委員長)

はいありがとうございます。86ページに書いてあって、87ページの届出に係る基本フロー図の中で届出を受理した後に審査というのがあって、景観審議会による審査のところ審査するというようなことですね。それも一つの考え方です。そうなるとこの計画書には書いてありませんが、景観審議会に全てを委ねるといことになりますね。植田さんが最初にこのお話をはじめになりますけども植田さんとしてはどのような対応がいいと思いますか。

(委員)

わたし個人も菅野委員がおっしゃったように、ふわっと課題として書き込んでおいたほうがいいのかと、ですか谷川委員がおっしゃったようにあまり深堀もできませんし、それこそあわてて書く部分ではないので、こういった課題があります、あるいはなにか考えておきます、そんなようなことが書かれているといいと思います。糸氏委員が言ったことってすごく素朴で、景観やっているからこそ感じられる大切なことだと思います。そういった側面をきちんと整理する必要があると思います。色の話がこの計画書にありますが、その辺と同じく今後の課題として、そのあたりとして書くのも1つの案かと思います。

(委員長)

これは何回目かの審議会の中で委員の方から色について明記がありませんけどもという言葉をいただいて、色彩基準を入れたんですね。それで今植田さんからあったようにこれから詰めていくかもしれないものとして、ここに風力発電設備という項目を次の課題として立ててはいかかということですね。

行政的には風力発電についてどんなことを感じていますか。

(委員)

風力発電は物が高く、羽がでかくて、バードストライクというのもあります。小さなものでいけば低周波の被害もあるという話も聞いております。そういう風にいくと、地域の方がどうしてもいろんな産業で成り立っているんで、色の話もですが、有機質的な色、作物の色とはいろんな色がありますけども、その中に無機質的な色のものがどんどん建てられるのはちょっといかがなものかなと個人的に思いました。

(委員長)

議論を少しわたしのほうで強引にまとめるということも、あまりしたくないのですが、今回が最後なのでこの意見についてはいろんな意見が出てしまっていて、審議会のほうで審査をするのがいいですとか、町長の指定の中でやるとか、ふわっとどこかに書いておいたほうがいいだとか、というような、景観計画はあと1か月ぐらいで印刷というタイムスケジュール的に考えますとこの場で書くのか書かないのかは決めてしまいたいので、どういたしましょうか。

(事務局)

よろしいでしょうか。事務局としての考え方も統一されていないんですが、大きな風力発電の施設を建設する場合に環境庁のほうに環境影響評価という調査をしなければならないことになっています。規模によりますが、電波の関係ですとか、動植物の関係の調査ですとか、色々な環境に係る影響調査をして尚且つ住民の同意を得てということになっております。そういった調査をして同意があれば建てられるというような仕組みになっておりますので、そう簡単には建てられないのかなと若干思っております。太陽光のようにある程度法改正がされて太陽光が出たときに関係法令なんかもゆるゆるの状態ですと法改正された経緯があるので、そういう部分では太陽光の時はすぐに建設ような状況になったときに、景観審議会のほうで議論させていただいて基準を作ったという経緯がありますので、今回も大変難しいお話となってきますので継続的に景観審議会の中で委員さんの意見をうかがいながら入れていきたいなと思っております。ですから届出は谷川委員が言われたように必要だということは確かです。高さは場所によりますが10mぐらいで届出が必要だということになると、当然そのあとに審議会のほうで議論ということになりますので、今の段階では届出ということで項目が入っていますので今後の検討ということで審議会として議論させていただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。スケジュール的なこともありますので、フローには景観審議会のほうの審査ということができるので、できた状況になった時にはそちらで審査するというところでこの風力発電の設備については特に景観計画のほうでは触れないということでよろしいでしょうか。

※委員了承

(委員長)

はいありがとうございます。少し議論が長引きましたが、この案についてほぼ意見が出そろったということによろしいでしょうか。

※委員了承

(委員長)

そうしましたら議事の3番目の概要版についてご説明をお願いします。

③中標津町景観計画(案)について※概要版(案)

事務局より資料に基づいて説明

(委員長)

ありがとうございました。まだ画像を張り付けているだけの部分もありますが、大体はこのような形で考えております。ご意見をよろしくお願いします。

(委員)

8地区の景観形成基準に使われている写真があるんですけども、字が小さくて見えないですね。これを単純に横にしちゃって、中の文字をもうちょっと大きくすればいいのかなと思います。

(事務局)

中の文章につきましても入れるかどうかまだ精査してからになります。

(委員)

右の全体図をもうちょっと大きくして活用するのもいいと思います。

(委員長)

それでは中の図についても見直しということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

わたしからの意見としましては、裏のページの一番右側に3つの箱がありますが、この箱の3つがなぜ急に出てきたのかというのがわかりにくいので、左側からずーっとみてきた流れの中で大事なところのポイントとして景観まちづくり団体のお話とかがあると思うので、レイアウト的な問題かもしれませんが、少しわかりやすくお願いします。せっかく左から来た流れがこれだと切れてしまいますので、参考にしてよろしくをお願いします。

(委員)

いいですか。その右側のページには先ほど原委員がおっしゃったような見やすくした図を載せたほうがわかりやすいかなと思います。

(委員長)

ちなみに3つの情報がありますが、その3つの情報が113ページに含まれていれば入れ

替わるということであればいいのですが、含まれていない情報が今の3つの箱にあれば、教えてください。

(事務局)

はい。景観まちづくりを育てていく過程というのが真ん中にありますが、この絵の表現は113ページにありません。

(委員長)

一番下の機構と景観まちづくりに向けては書いてありますね。

(委員)

最初の景観特性が、景観計画本編では5層あって、一番下に中標津町の景観特性、4つの奴が合わさって中標津の景観ができているんだよというようになっているのですが、どこにいったらいいのか悩むのですがどこかに入れたほうがいいと思ったのが1点で、次は本編の5ページの協働の景観まちづくり特性の特性が抜けていると思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

先ほどの議論に戻りますが、裏のページの一番右については少し事務局のほうで113ページの図を使いながら整理していただいて紙面を作っていただきます。

(委員)

今の協働ってところの図が110ページにもあったんだけど、中標津町から指定と協働と支援と書いてあって、支援に括弧でふるさと納税の一部等って、前にふるさと納税なんかもいいのではないのかというお話もしたのですが、こういう書き方はあまりにも具体的すぎるし、この制度自体がいつまであるかわからないので、修正をお願いします。

(委員長)

よろしいでしょうか。これは町民の方が手に取ってぱっと見るものになるので、見やすいように2年間の議論がぎゅっと凝縮された形になると思うのですが。

(委員)

この3つの図も入るのですか。

(委員長)

はい、レイアウトを少し変えて113ページ表と連動して修正していきます。

よろしいでしょうか。議事として議論させていただきましたので、ここからは事務局に進行を映させていただきます。

(事務局)

はい、すみませんが、追加で恐縮なんですけど、本編の表紙の案について配布させていただきました。よければこれを見て意見をください。

(委員長)

3枚の表紙の案でございます。意見だけ色々とおっしゃっていただいてまた事務局で検討いたします。

- ・中標津町の断面図はカラーのがわかりやすくいいと思います
- ・断面図がよくわからないのでイラストのほうがわかりやすいと思います
- ・イラスト版は子ども向きなのでキッズ版の景観計画書に使うのがいいと思います
- ・断面図はいつかなくなるものが出てきてわからなくなってしまう可能性があります
- ・総合発展計画が緑一色なので断面図も緑一色のほうが素敵だと思います。

(委員長)

はいありがとうございます。印刷の事情などもあると思いますので、そのあたりも皆様の意見をいただいたうえで、最終的に事務局で判断ということによろしいでしょうか。

※委員了承

3. その他報告事項

- ①中標津町景観条例改正案（素案）に対する意見募集結果
- ②景観行政団体移行協議書交付式報告
- ③中標津町都市計画審議会及び中標津町景観審議会の諮問・答申結果
事務局より資料に基づいて説明

(委員長)

はいありがとうございました。これは北海道で何番目の景観行政団体になりますか。

(事務局)

17番目となります。

(委員長)

そういうことで、こうやって北海道の景観行政から卒業となりました。それについてなにかご質問などありますか。なければ次にフォーラムのご案内をよろしくお願ひします

④今後のスケジュール

なかしべつ景観まちづくりフォーラムの検討状況

フォーラム実行委員会事務局：東田より説明

景観まちづくりフォーラムのパネリストとして、景観策定委員会より1人選出

(委員長)

はいありがとうございました。ぜひまちづくりフォーラムも最後になりますし、景観計画のお披露目ですので、みなさんとともにいいものを作っていきたいと思っております。東田さんもなにかとお世話になりますが、よろしくお願ひします。

今日の議事はこれで終わりですが、7回の2年間の委員会でみなさん非常にいろんなご意見をいただいて積極的な発言をしていただいてありがとうございました。せっかくですので、

最後一言ずつお話をさせていただければと思います。本間さんからお願いします。

(委員)

わたしはこの会議の中でたくさん発言をさせていただきまして、関わらせていただいて本当によかったと思います。またこの分厚い資料を作ってくくださった皆さん本当に大変な長い時間を費やしたと思います。これからこの計画をやっていくのは、役場もありますし、そもそも町民がやっていかないとならないことですので、これから自分たちがこれをさらに捨てるのではなくて、計画書を時々読み直してどうやっていくかというのを考えるのがいいと思います。どうもありがとうございます。

(委員)

わたしは2年目からの参加ということで、その前段で大変だったと思いますが、あらかじめできてからの参加ということで、大変恐縮しておりますが、大変勉強になりました。この計画ができたということは、苗木を植えた段階だなと思います。これからどんな枝葉をつけて、さらに実をならせていくかというのはやはり、活動があつてのことだと思いますので、わたしの意見として活動の日の設定というのを入れていただきましたが、ぜひとも小さな灯火から大きな輪になって、各会社等で半日でもよろしいですから、活動を含めてみんなで参加できるといったテーマをもって検討できる日もありかなと、それが大きな例になっていくのかなと思いますので、これからはますます頑張っていきたいなと思います。よろしくお願いたします。

(委員)

わたしは中標津にお世話になって15年くらいになります。わたしがこの町に住んで最初に思ったことは非常に緑が多い環境だなと、素晴らしいと思っておりまして、この策定委員会に参加させていただいて、もっとそれが緑を含めた豊かな環境、景観に対する視野を広げていただいたのではないかなと、計画ができれば、これからは大切だと思っておりまして、微力ながら頑張りたいと思います。

(委員)

わたしもこの町にお世話になって30年になります。ただ最初から参加させていただいたのですが、いかにこの町のことを知らなかったかと大変恥ずかしく本当に思っております。この町の良さを再認識させていただきましたことは、わたしにとって非常にいいものとなりました。今後もこの計画書をもう一度しっかり読ませていただきまして、いろんな活動に対して参加させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

(委員)

この回の最後に、フォーラムでの大役を仰せつかりまして、できるのかなと不安になりました。特に中標津はずっと膨張し続けて人口を増えて本当にすごい町だなと思っていたのが、いつの間にか人口も下がり気味で、また景観なり緑なりを育てるという部分ではその担い手がやはりどんどん減っていくのかなという中で、本当にこの景観計画をもとにして、緑豊かな中標津の町を育てる、作っていくということに傾注して、今後とも進めていけたらいいかなと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

(委員)

私も最初は全然わからなかったんですが、中標津も新しい町新しい町といっても結構年数も経ってきて、余所から入ってくる人も多くて、やっぱり余所から見ると活性化があるんですよね。なのでそれを生かして、人間の温かみといいますか、いい町なので、景観を活かしつつ自分もなんらかの形で参加させていただいて、より良い中標津にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします

(委員)

お疲れ様でした。いろんなお手伝いをさせてもらっているのですが、この会議に来たときに今日はなんの会議だったか思ったりするようなこともあったりして、いつもネガティブな話ばかりで申し訳なかったなと思います。けどなんとか形になって、素晴らしいものになったので安心しております。それでちょっと話が変わるのですが、先日から趣味で、わたしは昔からラジコンをやっていたんですけど、ドローンを買って飛ばし始めたのですが、飛ばしちゃいけない場所とか、色々ルールがあって自分なりにちょっと調べてみて、中標津の町内で人口集中地域、DID というのが赤く塗られていて、密集地なのでそこは飛ばしちゃいけないと、何気にずっとグーグルマップで見ると、標津とか羅臼とかはそういうところは塗られていなくて、根室管内でいくと根室市があって、全道までずっと広げていくと結構赤いところが少ないようで、その中に中標津が集中地区として赤く塗られていると、うちの会社は塗られていないのですが、結構都会なのだなと、改めて思いました。また空港があるので、空港から5キロくらいがダメなので、空港があるのも都会なのかなと、普通のグーグルマップじゃ出てこないのですが、そういうので見て赤く塗られていると、景観とは別にちょっと都会だったんだと、都会のそばに開陽台もあるという感じで。それに合わせて目線を感じました。今までは自分の目の高さでしか見ていないので、さっき言っていた太陽光パネルも目に入らないようにするとそんなに気にならない、風車なんかだと飛び出ているので見えるのですが、見えているところだけを意識するのではなくて、目線を変えて少し見る必要があるなど、飛行機を載っている人だと上から見たら結構太陽光パネルが広がっているのをすごく違和感を覚えると思うので、そうやって目線を変えていくのも大切なのかなと思いました。以上です。

(委員)

町民の関心を引き出す活動といいますか、これを通してこれから町民の意識が変わってくれば、町民はいろんな考えをもっていて、接すると色々なことを引き出せると思うので、それで意識が変わっていけば、まちづくりにこれから繋がっていくのかなとわたしはいつ思っていて、本当にこれから人口はちょっと少なくなってきていますが、これから変わっていくのかなと思っております。2年間ありがとうございました。

(委員)

中標津に通わせていただいて、13年と皆様の中で一番の若輩者ですが、色々としやべらせていただいてありがとうございました。それでいよいよ新しいスタート地点ができましたので、また最低でも13年は通わせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

(副委員長)

2年間どうもお疲れ様でした。先日、3月のフォーラムの実行委員会がありまして、実行委員長を引き受けることになりました。集大成がフォーラムになりますので、ぜひ周りの方をお誘いになって、文化会館のほうへきていただければ嬉しいなと思いますし、坂井先生をはじめいろいろな方の努力、ご支援、アドバイスを含めてのお世話になったことの集大成にあらうかと思っておりますので、そんな意味で大成功とさせることにできればいいなという思いがあります。それと改めて、景観と言うのは簡単なのですが、難しいものがあるなと思いつつ、本日に至っていますが、景観を通してまちづくりをするんじゃないのかなと思うので、あくまで景観というのは共通の課題であってやっぱり最終的にはいい町を作ろうということが目標じゃないかなというように思います。そんなに意味では引き続きこの委員会は終わりますけれども、引き続き頑張らせていただきたいと思っておりますけれども、皆様も引き続きまちづくりのために手を組んで進めていければなと、町長みたいなことを言っておりますけれどもよろしくお願ひいたします。

(委員)

2年間皆様大変ご苦労さまでした。自分は、1年間弱くらいのお付き合いとさせていただきましても、恥ずかしながら初めてこの資料を見てわかることがあったということで、役場に入ってもう30数年たちますけれども、恥ずかしいと思いました。ただ、この計画の策定委員として参加をさせていただきましたので、これからもなんらかの形でお役に立っていききたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

皆様大変お疲れ様でした。景観計画を所管している部長といたしまして、御礼をさせていただきます。1年くらいしか関わっておりませんが、本当に知らないことがございまして、皆様から暖かい話をさせていただきました。歴史ですとか、地域ですとか、その町に対しての思い入れというのをいただきまして、そしてこの景観計画ができたのかなと思っております。わたしの中では景観計画は中標津町のPRになるなど、これをガイドブックみたいにそのまま置いて、読めば中標津町が全部わかるよという感じの素晴らしいものができたのかなと思います。今後は、これを活かすことが我々の役割なのかなと思っております。景観行政団体になるということで、今後とも皆様のいろいろなご意見をいただければなと思っております。2年間大変ありがとうございました。

(委員)

計画の策定ができて、来年度によいよ実施だと思っております。生まれ育った中標津が、素晴らしいふるさとになるようにわたしも努力したいと思います。皆様にもご協力よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

(委員長)

私は本当に皆様のご協力があつてここまでやらさせていただきました。ある意味誇りに思っております。中標津という非常に恵まれている町だと思います。最初に話させていただいたと思っておりますが、地形からして、それから自然だとか、その後に人が作った道路なり拠点としての役割ですね、色々なことが重なった町で、そういった町をこれからも末永く伝えていく

ためのお手伝いできたというのは私としてもありがたく思っております。こちらは本当にほのぼのとした議会で、わたしは行政の方が一緒に委員として座っているというのは初めての経験で、ちょっと議長としてのまわし方が下手なところもあったと思うのですが、皆様のご協力もあっていいものができました。これからは皆様それぞれが皆様がおっしゃってくださりましても、皆様がこれに取り組むということだと思います。わたくしも機会があれば道東にまた寄らせていただいて、末永くお付き合いさせていただければなと思っております。どうもありがとうございました。

4. 閉会

(事務局)

それでは最後に事務局から一言御礼を申し上げたいと思います。まずは今日議論していただきました内容につきましては、これから印刷作業が入るのですが、細かい部分につきましてはの修正を事務局のほうで対応させていただきます。大変申し訳ありませんがよろしく願いいたします。それと平成27年9月10日に第1回の景観計画策定委員会が始まりまして、本日の最後の策定委員会まで委員の皆様方にはお忙しい中貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。また、この2年の間に景観フォーラムや、ワークショップ、それから団体交流会にも参加いただきまして、改めて深く感謝申し上げさせていただきます。おかげをもちまして、大変内容の濃い、どの町にもない素晴らしい景観計画が策定することができたと思っております。中標津町の景観計画の特徴は、先ほど原委員のほうからも言われた通り、景観まちづくりの推進方策を計画し記載できたというところだと私は思っております。今後はその計画に沿って町民、活動団体、事業者、行政による協働のまちづくりを進めて参りたいと考えております。計画を作って終わりということではなく、これからがスタートでございますので、今後におきましても委員の皆様方の力添え、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。皆様と一緒に、この景観計画の実践をしていって、町の価値を高めて、住みやすさナンバーワンの中標津町を築いていきましょう。それでは、長時間にわたる策定委員会をありがとうございました。2年間大変ありがとうございました。